

### 4<sub>月</sub>25<sub>日</sub>

10 日 25 日 賀 岡 行



## とくに、吉田小学校は新しい校舎が完成して初めての入学式で、新一年生はもちろん、 春たけなわ、桜の花が満開の四月六日に小学校の入学式を行ないました。 今日から一年生 吉田小、新校舎でスタ

お父さん、お母さん、先生も、今日からはどこもこともピカピカの新しい教室で勉強がで

きる喜びをいっぱいにあらわしていました。



受講者の募集

◇学習内容

(1) 教養コース(午前中2時

史、老人の生きがいなど

老人と生活、郷土の

選択コース (午後2時

◇対象者 60歳以上の男女

規受講者を優先します)

◇申込先 会におたずねください。 ◇申込期限 ◇会場 遠賀町中央公民館 その他詳しいことは教育委員 5月下旬~11月中旬 賀町役場横) 合計20回 町教育委員会社会教 4月30日 月4回

◇学習期間

ら三コースを選びます)

(申込者数によりこの中か

園芸、書道、手芸、民踊

町の人口 (51年3月末現在)

24, 264 11,751 男 12, 513 世帯数 7,212

#### 自 動 車税

		1 1 1 1 1 1 1 1			
		区	分	改正後	
原付自転車		5 0 cc以下	650円		
		5 0 cc~	1,000円		
		9 0 cc~1	1,300円		
軽自動車及び小型特殊自動車	_	二輪のもの(4	2,000円		
		三輪のもの	2,600円		
	四輪以上のもの	乗 用	営業用	5,200円	
			自家用	5,900円	
		貨物用	営業用	2,900円	
			自家用	_ 3,300円	
	小	型特殊	農耕用	1,300円	
1	自	動車	その他	3,900円	
1	二輪の小型自動車				

コンバインは 1,300円になります。

店の国勢調査」であり、その販売 になります。 年から二年でとに通商産業省が行 活動の実態や、 っているもので、 れます。この調査は、昭和二十七 をもれなく調査する、いわば「商 これは、全国の 五月一日に商業統計調査が行わ 飲食店に属するすべての商店 全国的な商品の流 今回は十三回目 卸 売業、 小売

業上の秘密は固く守られます。 えば税やその他商店の不利益にな れるようお願いします。 で理解いただき、正確な中告をさ としています。 るようなことには使用されず、 れなどを明らかにすることを目的 調査票は、統計以外の目的、 各商店では、この調査の主旨を

営

例



商

業

統 5 計 月 調 1 杳

日

1年度 昭和 5

### 競漫の改正

三月三十一日、地方税法の改正案が国会で可決されました。 従って昭和五十一年度からは改正後の税法が適用されます。 改正の主な内容は次の通りです。

町県民税 〔例〕このような場合は、均等割もかかりません。

家族構成	人員	所 得
本人だけの場合	1,	13万円以下
本人と配偶者	2	26万円以下
本人,配偶者,扶養1人	3	39万円以下
本人,配偶者,扶養2人	4	52万円以下

5

月

1

日

カン

5

戸籍

0

謄

•

抄本が一

通二百円

以下の人には均等割も課税されま になりましたが、所得が十三万円 個人の均等割が三百円から千円

町 県 民 税

になります。 便で請求されるときは、 の手数料は枚数に関係なく一通に つき二〇〇円 なお、戸籍の謄・抄本などを郵 このほど戸籍手数料令が改正さ 五月一日から戸籍の謄・抄本 (除籍は三〇〇円) 必ず現金

ます。 納めることはできないことになっ 数料を納めてください。またこの 書留か、郵便局の定額小為替で手 ようなとき、郵便切手で手数料を ていますので、ご協力をお願い

戸 除 受 除 戸 除 戸 籍 籍 区 書 籍 籍 籍 籍 理 0 0 記 記 簿 簿 0 類 0 証 載 載 0 0 0 謄 謄 事 事 明 項 項 閱 閱 閱 抄 抄 分 証 証 書 明 明 本 覧 覧 本 覧 書 証明事項 証明事項 類 手 戸 戸 件 件 件 籍 籍 通 通 通 数 三〇〇円 二〇〇円 1100E 二〇〇円 100円 100円 00円 00円 料



#### 公営住宅用地になる墳墓

所有者・縁故者は申し出て下さい

町では、水巻町土地開発公社施行による高松団地造成工事により、公営 住宅用地となる次の墳墓についてその所有者の確認が必要ですので、所有 者または縁故者は51年6月30日までに、町総務課用地係まで申し出られる ようお願いします。

なお、期日までに申し出のない場合は無縁として処理しますのでご了承 ください。

●墳墓所在地 水巻町大字古賀字大浦1679の2 (高松区新北町)

煙の恐ろしさ

最近の建物は、コンクリートやアルミサッ

シで外周を囲み、内部の個室化されたものが

このような所で火事が起きればまず、大量 の煙と有毒ガスが発生し、急速に燃え広がり

ます。火事による死亡者の多くは、火災発生

このようなことから煙の恐しさと性質を十

分知っておくことが、火事から命を守る大切

初期の煙によるものが多いようです。

### 同 和問 題 を正 く認識しよう

このような差別をうけた場合

別

明

町

を

人権問 同対審答申から 題 に関する対

日本国憲法は、

人種·信条·性

ることが明らかにされた。 果は、地区住民の多くが、 て」差別をうけた経験をもってい 待遇に関して」「結婚に際して」 に際して」「職業上のつきあい、 伝その他の国政の上でこれを最大 係において差別されないことを基 平的人権の一つとして保障し、 子校を 通じての つきあいに 関し るいは「近所づきあい、または 尊重すべき旨を宣言している。 治的・経済的、または社会的関 ・社会的身分又は門地により、 しかし、審議会による調査の結 制することができない。 薄となり「差別」それ自体が重大 る影響についての一般の認識も稀 実態およびそれが被差別者に与え が不十分であるため、

うけようとしても、 るであろう。 四条違反として直ちに無効とされ ように特別の規定のある場合を除 基準法や、その他の労働関係法 ては差別的行為があっても、労働 措置をとった場合には、憲法第十 法令を制定し、或は差別的な行政 に保障されていない。 もし国家や公共団体が差別的 司法的もしくは行政的擁護を 「差別」それ自体を直接規 しかし、私人につい その道は十分

記事務を扱っていた者が人権擁護

再検討する必要がある。戸籍や登 務を取扱わせている現在の機構は 法務局および地方法務局に現場事

の職務に配置されるという組織に

も不適当なものがある。

さらに適任者が適正に配置される 動状況等からみて、その選任には 置されている現状や人権擁護の活 めて貧弱なことが指適される。 わる職員が少なく、その予算も極 この広汎重要な職務に直接たずさ 人権擁護委員の推選手続や配 いっそうの配慮が要望され

> れる措置が 為を停止さ て、侵害行

> > •6月8日、10時~12

福岡市博多区博多東2の

福岡合同庁舎会

はない。 とれるので

な社会悪であることを看過する結 人権擁護制度組織

基本的人権の擁護を法務省の 必要である。

ある。 (4) 権擁護機関が直接その権限によっ 措置をとらせることであって、 為の停止・排除・被害の回復等の 身の自発的な意思によって侵害行 尊重について啓発して、 人権を侵害したものに対し、 人権擁護活動の積極性

の重要性の把握に努力する必要が は必らずしも十分とはいえない。 の同和問題についての理解と認識 研修・講習等の強化によってそ 現状における担当者および委員 同和問題に対する理解と認識

内局である人権擁護局の所管事務

しかも民事行政を主掌する

人権擁護機関による擁護活動は 侵害者自

### 日曜在宅医

5月2日 永松医院 樋口 691 • 0616 内·児科 9日 森田医院 下二 691 • 5820 16日 中村医院 内·児科 有留医院 内·児科 吉田 691・1394

診察時間は9時~17時。原則として往診はいた ません。

耳鼻科 頃木 691・0386

◇試験日時と場所 的な事項 >受験資格 試験の方法 環境保全関係法令を含む) 験とし、試験科目は次のと 別などの制限はありません ②岩石の採取に関する技術 おりとする 川岩石の採取に関する法令 理 者 年齢·学歴· 試験は筆記試 試

回採石業

果となっている

また、基本的人権の擁護という

差別事象」に対する法的規制

「差別」の

煙の性質

なポイントともなっています。

。見通しが悪くなり恐怖感を与える

。有毒ガスを含んでいる

多くなっています。

。微粒子が肺細胞に入り窒息する

。煙の上昇は急速である

#### つかま る

できるだけ姿勢を低くして避難する

。ハンカチなどを口にあてて、呼吸を小さく して避難する

※管内火災·救急発生状況(S51

種類	名水卷町	芦屋町	岡垣町	遠賀町	合 計
	是 2 (1)	4 (2)	2 (2)	0 (0)	8 (5)
救	₹ 74 (24)	45 (19)	37 (16)	36 (10)	192 (69)

第5回

能を十分にはたせるだけの費用が 実費弁償金制度等についても職 活動について自覚と熱意が必要で に差別意識を根絶するための啓蒙 現状ではとくに担当者および委員

### 心配こと 人権法律 同 相 談 · 行

# 政

# どのようなことでもお気軽にどうぞ

◇日時 法律相談」を合同で行います。 られます。お気軽にどうぞ とおり「心配ごと相談」と「人権 相談は無料で、秘密はかたく守 水巻町社会福祉協議会は、次の 5月7日 5月26日 13時~16時3分 5月17日 13時~16時30分 10時~15時

生活更生相談

小倉法務局担当職員

>場所 水巻町町民会館日本間 なお、五月三日は新憲法が施 す。社会福祉協議会でもこの記 行されて二十九年目にあたりま 開設します 日特別に「人権法律相談所」を 念行事の一つとして、五月十七 この日は小倉法務局、遠賀福 政相談委員を委嘱しています。 解決するため、全国の市町村に行

行政管理庁は、国が行っている

相談と同時に行政相談も行ないま

また、この心配ごと、人権法律

遠賀福祉事務所婦人相談員

◇該当児

予

回目

婦人母子相談

遠賀福祉事務所担当職員

祉事務所からも担当職員が出席 年金·登記·保険·生活保護·農 地·環境衛生·郵便·道路·交通 ら直接任じられるもので、恩給・ ・公営住宅・河川・公害・課税・ 行政相談委員は、行政監察局か

·人権法律相談

し、相談に応じます。

談ください 次にあたります。 苦情や不満などの相談を受け、監 祭局の職員といっしょに問題の解 相談料は無料です。気軽にご相

香典返しとして次のかたから社会福祉協議会にご寄贈がありま

お

礼

売・公団・公庫・事業団に対する

般許認可、また国鉄・電丸・専

◇日時 5月17日 10時~15時 ◇行政相談員 武尾友敏 ◇場所 水巻町町民会館日本間

伊左座 美吉野団地

故

殿 殿

> 小林 今泉 滝石

殿 殿

1 徳雄

武徳

飯野キクヨ 小林シゲノ 今泉 惣一 殭

殿 殿 殿 吉田団地

### 小児マヒ 防 ワ クの

来てください。当日、下痢をした もに、乳幼児の体温を必ず計って ◇日時 5月7日 14時~15時 当日は母子手帳を持参するとと ら18カ月までの乳幼児

んの不満や苦情を聞き、あっせん 行政や事業などについて、みなさ

> 厚生課衛生係で発行しますので前 なお、問診票を五月一日から町

日までにこれを取りにこられるよ うお願いします。

## 投与

福祉年金を受ければ

までの乳幼児 一回目 一回目服用後6カ月か 生後3カ月から18カ月

て一カ月を経過していない子は、 り、はしかなどの予防注射を受け 受けられませんのでご注意くださ

# 所得状況の届け出を

出をしなければなりません。 子)の支払いがありますが、これ 福祉年金(老齢・特別・障害・母 を受給すると前年の所得状況の届 年金受給後、五月末日までに任 五月六日から、町内の郵便局で

続きをされるようお願いします 金証書を持参し、役場年金係で手

### 害 者 0

体

障

### 巡 H 相 談

相談を行いますのでご利用くださ 更生に必要な相談に応じる、巡回 回して、医学的判定などを行い、 希望者は事前に申込みをお願いし 相談の予約受付けをいたします。 い。なお、当日の混雑を防ぐため 県では、身体障害者のために巡

のいずれかに該当する相談の必 身体障害者手帳所持者で、次

要がある者、及び身体に機能的

だし内部障害者を除く) の交付を受けようとする者(た な障害を有し、身体障害者手帳

処方及び適合判定 補装具の交付または修理の 更生医療給付要否の判定

たは社会福祉施設への入所指 身体障害者更生援護施設ま

る診断(ただし内部障害者) 身体障害者手帳交付に関す

コ編 專

水等町主民钼

淡

室

(電話

6001

1 4321

11

副

合

資会

社

(5) その他更生相談に関するこ

◇巡回相談日·場所 ◇特参するもの ◇巡回相談予約受付日·場所 6月8日 10時~12時 岡垣町役場東部出張所 6月15日 10時~15時 役場東別館

市垣生の社会福祉センターで行い 6月1日、10時から15時まで中間 なお、戦傷病者の巡回相談は、

運転免許希望者に 障 者

取得の費用を助成

身体障害者手帳、印鑑、筆記 質用を助成します。 を促進するため、自動車運転免許 生係に申し込みください。 一種普通免許)の取得にかかる 希望されるかたは、町厚生課民 県では、身体障害者の社会復帰

納

固定資産税

民

◇対象者 51年4月1日現在、55 歳以下で身障等級が5級以上の

◇受付期間 4月25日~5月8日

### グ 戦

皆さんの応援を 願 いしま す

体力の向上を目指し

回から新しく下二町住 かれます。 が四月二十五日から開 レーの第二回リーグ戦 チームが参加して行わ ーム外五子ームに、今 て始まったママさんバ 第一回優勝の吉田チ

◇日時 成果を、ママさんたち 応援をお願いします。 が競います。皆さんの 4月 25日 (日) 家事の合間の練習の 5月 9日 (日) 23日(日) 11日 (火) 27日 (火)

期

月 31 日 30 日

30

第 2 回 IJ

れます。

◇場所 水巻町勤労膏 火曜日 日曜日 朝10時から 少年スポーツセン 夜7時から